

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463(96)1442番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 新宅 大器
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463(96)1442番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 新宅 大器
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計期間	第84期 第1四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	22,235	20,133	85,121
経常利益(百万円)	568	723	2,054
四半期(当期)純利益(百万円)	274	643	1,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	131	1,533	3,516
純資産額(百万円)	17,223	22,231	20,716
総資産額(百万円)	68,410	72,420	73,169
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.86	6.71	14.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	21.9	27.4	25.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第83期第1四半期連結累計期間、第84期第1四半期連結累計期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第84期第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行い、遡及処理をしております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 追加情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来より連結子会社としていたエース工業株式会社については、平成25年4月1日を合併期日として連結子会社であるPIAA株式会社との合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、日銀の金融緩和の影響から緩やかな回復傾向を示したものの、為替相場や長期金利の変動幅が拡大するなど市場動向が不安定となる一方で、円安による輸入物価の上昇や電力料金値上げの影響などで、先行きの不透明な状況が継続しました。世界経済においては、米国が不動産市況の改善から徐々に回復傾向を示した一方で、欧州では財政問題を起因とした景気の停滞、中国では金融引締めによる成長率の低下などから、予断を許さない状況となりました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、昨年度にあった震災の復興需要やエコカー補助金の効果等が剥落したことにより、当第1四半期における国内自動車生産台数は前年同期比で減少いたしました。

このような環境の下、当社グループは、強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先にグループ一丸となって、より一層の経費低減をはじめ、あらゆる合理化に取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間において、売上高は20,133百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益は393百万円（前年同期比33.1%減）、経常利益は723百万円（前年同期比27.1%増）となりました。四半期純利益は、当社子会社が行っていた保険代理事業に係る事業譲渡益300百万円を特別利益に計上したこと等により643百万円（前年同期比134.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、昨年度にあった震災の復興需要やエコカー補助金の効果等が剥落したことにより、売上高は17,819百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益は318百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

用品事業

用品事業におきましては、売上高は1,966百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は27百万円（前年同期は営業損失80百万円）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は667百万円（前年同期比70.6%減）、営業利益は40百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,422百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	96,036,851	-	8,929	-	2,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,612,000	95,612	-
単元未満株式	普通株式 297,851	-	-
発行済株式総数	96,036,851	-	-
総株主の議決権	-	95,612	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	127,000	-	127,000	0.13
計	-	127,000	-	127,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,664	10,896
受取手形及び売掛金	1, 2 13,258	1, 2 13,334
電子記録債権	1,099	1,154
有価証券	7	4
商品及び製品	3,323	3,729
仕掛品	980	1,063
原材料及び貯蔵品	1,468	2,017
繰延税金資産	100	104
その他	3,942	3,301
貸倒引当金	134	169
流動資産合計	36,710	35,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,326	8,486
機械装置及び運搬具(純額)	4,631	4,537
工具、器具及び備品(純額)	1,294	1,254
土地	4,135	4,134
リース資産(純額)	3,790	3,454
建設仮勘定	4,275	2,655
有形固定資産合計	25,453	24,522
無形固定資産		
	903	996
投資その他の資産		
投資有価証券	5,110	5,974
長期貸付金	1,282	1,362
繰延税金資産	124	118
その他	3,590	4,013
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	10,102	11,463
固定資産合計	36,459	36,982
資産合計	73,169	72,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 13,687	2 14,137
短期借入金	1,262	1,135
1年内返済予定の長期借入金	5,465	4,135
リース債務	1,721	1,474
未払法人税等	247	235
未払費用	1,801	1,885
賞与引当金	1,125	1,473
役員賞与引当金	47	33
製品保証引当金	1,319	1,320
その他	3,179	2,203
流動負債合計	29,857	28,034
固定負債		
長期借入金	9,676	9,318
リース債務	2,175	1,985
繰延税金負債	516	819
退職給付引当金	8,468	8,406
資産除去債務	225	225
環境対策引当金	877	848
その他	655	549
固定負債合計	22,595	22,154
負債合計	52,452	50,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	6,783	7,427
自己株式	31	31
株主資本合計	18,391	19,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	931	1,484
為替換算調整勘定	993	671
その他の包括利益累計額合計	62	813
少数株主持分	2,387	2,384
純資産合計	20,716	22,231
負債純資産合計	73,169	72,420

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	22,235	20,133
売上原価	18,611	17,062
売上総利益	3,623	3,071
販売費及び一般管理費	3,035	2,677
営業利益	588	393
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	43	61
持分法による投資利益	-	137
固定資産賃貸料	87	88
為替差益	-	97
その他	79	69
営業外収益合計	227	473
営業外費用		
支払利息	93	87
固定資産賃貸費用	28	23
為替差損	64	-
持分法による投資損失	37	-
その他	22	31
営業外費用合計	246	142
経常利益	568	723
特別利益		
固定資産売却益	1	3
事業譲渡益	-	300
特別利益合計	1	303
特別損失		
固定資産処分損	4	20
投資有価証券評価損	20	-
退職特別加算金	-	51
特別調査費用	160	-
特別損失合計	185	71
税金等調整前四半期純利益	385	955
法人税等	94	323
少数株主損益調整前四半期純利益	290	631
少数株主利益又は少数株主損失()	16	11
四半期純利益	274	643

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	290	631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	556
為替換算調整勘定	323	59
持分法適用会社に対する持分相当額	107	285
その他の包括利益合計	422	901
四半期包括利益	131	1,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70	1,518
少数株主に係る四半期包括利益	60	15

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法範囲の変更)

連結子会社でありましたエース工業株式会社につきましては、連結子会社でありますPIAA株式会社との合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)について、当社及び連結子会社は、減価償却方法を定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、従来から、国内生産拠点の統廃合を実施し、生産設備の汎用化を図って生産の効率化に努めてきました。さらに当連結会計年度において、タイの子会社の新工場の本格稼働等により自動車メーカーに対するグローバルな製品供給体制が整備され顧客に対して安定的な製品供給が見込めるようになりました。

当該グローバルな製品供給体制の整備及びこれを前提とした中期計画の策定(平成25年5月承認)を契機に、当社グループの今後の有形固定資産の利用状況を検討した結果、従前に比べて長期安定的な稼働が見込めるようになりました。したがって、より合理的な費用配分を可能にするため、減価償却の方法を定額法に変更することにいたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は108百万円それぞれ増加しています。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」につきましては、当第1四半期連結会計期間より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、「流動資産」の「その他」に計上していた、未収ロイヤリティー及び技術料を「受取手形及び売掛金」へ組替えております。

この変更は、海外提携先とのアライアンスの強化により、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた未収ロイヤリティー及び技術料278百万円を、「受取手形及び売掛金」に組替えております。また、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取ロイヤリティー」12百万円および「受取技術料」413百万円を「売上高」に組替え、営業利益が426百万円増加しておりますが、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	335 百万円	273 百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	186 百万円	76百万円
支払手形	68	62

3 偶発債務

当社は、米国司法省及び欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。本件に関しては、罰金等の法的措置やその他の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では調査が進行中であることから、連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,133 百万円	926 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,568	1,702	21,271	964	22,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41	-	41	1,303	1,345
計	19,610	1,702	21,313	2,268	23,581
セグメント利益又は損失()	617	80	537	56	594

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット製造事業、自動車部品用原材料輸出入事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	537
「その他」の区分の利益	56
セグメント間取引消去	6
四半期連結損益計算書の営業利益	588

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,818	1,966	19,785	347	20,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	319	320
計	17,819	1,966	19,786	667	20,453
セグメント利益	318	27	346	40	386

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	346
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	7
四半期連結損益計算書の営業利益	393

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産（リース資産を除く）について、当社及び連結子会社は、減価償却方法を定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「自動車部品事業」で100百万円、「用品事業」で5百万円、「その他」で3百万円、それぞれ増加しております。

(ロイヤリティー及び受取技術料の表示区分の変更)

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来より「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」については、当第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更したため、前第1四半期連結累計期間については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

この結果、遡及処理を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間に関する外部顧客への売上高及びセグメント利益が、「自動車部品事業」で426百万円、増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円86銭	6円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	274	643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	274	643
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,910	95,908

(注)1.前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

訴訟の提起について

当社は、カナダ国オンタリオ州上位裁判所において訴訟(以下、「本件訴訟」という。)を提起され、平成25年8月2日に、本件訴訟に関する訴状の送達を受けました。

その主な内容は次のとおりであります。

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告らは、当社を含む被告らによって提供された自動車用ランプを直接又は間接に購入した者を代表して、被告らが共謀して、自動車用ランプについて調整行為を行った等と主張して、被告らに対して訴訟を提起しております。

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名称: SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.

所在地: カナダ国オンタリオ州

(2) 名称: PICKERING AUTO MALL LTD.

所在地: カナダ国オンタリオ州

(3) 名称: FADY SAMAHA

住所: 不明

3. 訴訟内容

原告らは、本件訴訟において、当社らに対して、損害賠償、懲罰的損害賠償等を請求しております。なお、訴状によれば、原告らは、損害賠償及び懲罰的損害賠償として、最大55,000,000カナダドルを請求しております。

4. 現在の状況及び本件訴訟による業績への影響

当社は、訴状の内容を精査した上で、適切に対処していく所存です。

本件訴訟に関しては、損害賠償等の金銭的負担が生じる可能性があります。当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に見積ることは困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

市光工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社は、従来、営業外収益に計上していた「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」について、当第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。